

【様式1-1】

# いの町 橋梁長寿命化修繕計画（案）

平成29年12月

いの町 土木課

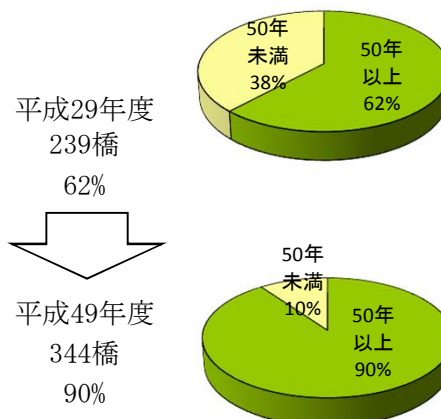
## 1. 長寿命化修繕計画の目的

### 1) 背景

本町が管理する橋梁は、平成29年度現在で383橋架設されており、これらについて長寿命化修繕計画を行った。

このうち、建設後50年を経過する橋梁は、全体の62%を占めており、20年後の平成49年には、90%程度に増加する。

これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念される。



### 2) 目的

このような背景から、より計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠となる。

コスト縮減のためには、従来の対症療法型から、“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う” 予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばす必要がある。

そこで本町では、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るために、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。

## 2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

「橋梁長寿命化修繕計画」は、いの町内の橋長 2 m以上の383箇所を対象とする。また、計画期間は10年間とする。

## 3. 優先順位の考え方

道路橋定期点検で健全度の区分がⅢ(早期措置段階)と診断された橋梁については、構造物の機能に支障が生じる可能性があるため、早期に措置を講じるものとし、優先的に修繕を実施する。

#### 4. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

##### 1) 健全度の把握の基本的な方針

定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき，橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。

##### 2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

パトロール車による走行面の変状について点検を行う。

#### 5. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

本町が管理する橋梁の中で，架設後30年以上経過した橋梁は全体の約90%を占めているため，近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想される。したがって，計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り，橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし，修繕および架替えに要するコストを縮減する。

#### 6. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

様式1-2による